

平成22年度〔商学部〕 演習(2)・(3)の選考と登録について

平成22年度の商学部演習(2)・(3)の登録は、下記の要領で行われます。現在の1・2年次生は、11月9日(月)より配布される「演習説明資料」を熟読し、間違いのないように十分注意してください。

演習の所属は、「演習説明資料」と一緒に配布される「第一希望調査書」を教務課に提出し、それと引き換えに「演習登録許可書」を受け取り、各自が行動して希望する演習の先生からサインを頂きます。そして、「演習登録許可書」を教務課に提出して、最終決定となります。

所属が決定した場合、他の演習への変更は認められません。したがって、演習の選択は慎重に行ってください。

記

1. 演習説明資料の配布 11月9日(月)～ 教務課窓口(学生証を必ず持参すること)
2. 演習説明期間 11月16日(月)～11月21日(土)
3. 第1次: 応募期間 11月24日(火)～11月26日(木)
* 第1希望調査書を教務課に提出し、演習登録許可書を受け取る。
4. 第1次: 決定期間 11月30日(月)～12月5日(土)
* 第1希望の演習の先生から「演習登録許可書」にサインを頂く。
* 「演習登録許可書」を教務課に提出し、演習が決定する。
5. 演習決定者数の掲示 12月7日(月)14:10(予定)
6. 第2次: 応募期間 (第1次の選考で演習が決まらなかった学生が対象)
12月8日(火)～12月10日(木)
* 希望調査書(第2次用)を教務課に提出する。
7. 第2次: 決定期間 12月11日(金)～12月25日(月)
* 説明資料を参照し、随時演習担当教員と面接をして所属を決める。
* 「演習登録許可書」を教務課に提出し、演習が決定する。

【注意事項】

- ①先生からサインを頂いたら「演習登録許可書」の1枚(2枚目)を先生に提出し、残りの1枚をすみやかに教務課へ提出し、登録手続きを行ってください。教務課に提出を忘れた場合、登録が行われない場合があります。
- ②演習の選考に成績証明書が必要な場合は、先に配布した学業成績表をコピーして持参すること。
紛失等で発行を希望する場合、教務課前の自動発行機で発行してください。(学生証持参のこと)
- ③来年度 TIUA の参加を予定している学生も演習の所属を決定してください。

以上